

魅力ある まちづくりのために 景観形成地域の指定場所について 意見を寄せください



取り扱われているため、今回の意見募集の地域からは除きます。

応募方法 住所・氏名（無記名可）、年齢、性別、指定場所、提案理由（200字程度）を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかによりご応募ください。

応募期限 9月15日（金）

応募先 都市計画課（☎203274・ファックス203048・電子メール p.toni@city.tottori.tottori.jp）

大規模行為の 届け出は市役所へ

現在、鳥取県で受け付けている一定の面積、または高さを超える大規模な工事（大規模行為）の届け出は、本年十月一日から鳥取市が届け出を受け付けます。

ただし、鳥取県で景観形成地域に指定されている白兔海岸付近については、今までどおり県への届出となります。

お問い合わせ先 都市計画課（☎203274）



緑のリサイクルで移植された樹木（福井地内）

緑あふれるまちづくりを

緑のリサイクル 登録制度

登録樹木の条件

無償で提供いただけるもの
緑化に適する健全な樹木で
活着が可能なもの
掘り起こし・運搬・育成などが困難でないもの
移植費用が高額でないもの

手続き

みなさんの申し出により、市では現地調査を行い条件に適合した場合は登録し、おおむね一年以内をめどに移植します。ただし、登録が多い場合は一年をこえる場合もありますのでご了承ください。

なお、掘り起こし・移植などの作業はすべて市が行いますので費用負担はありません。

申し込み

申込期限 9月28日（金）
申し込み先 公園街路課（☎203287）

鳥取市は、昨年十二月、景観形成条例を制定しました。その目的は、まちづくりを進めるうえで美しく豊かな自然環境や歴史的・文化的景観との調和を図りながら、ゆとりと潤いのある魅力的なまちをつくっていくことです。

鳥取市には、日本一の鳥取砂丘、市民に親しまれている久松山、清らかな流れの千代川、豊かな水をたたえる湖山池、郊外に広がる田園風景などの豊かな自然景観、また、鳥取城跡や社叢をはじめとす

る歴史的・文化的景観も各地に存在しています。

魅力的なまちをつくっていくためには、これらの優れた景観を保全していく一方で、開発などにより造りだされる景観との調和を図りながら、美しいまちを形成していくことが大切です。

鳥取市では、今後重点的に景観形成を図っていく必要がある地域について、みなさんの意見を募集しています。

なお、鳥取砂丘と白兔海岸は自然公園法や県条例で別に